公 告

令和7年10月17日

調達管理部長 木下 敏克

日本年金機構が調達する帳票の製造に係る一般競争入札等へ参加するために必要な資格(以下「競争参加資格」という。)の1つとしている技術試験を実施する。

なお、技術試験の申請時期及び方法等は、次のとおりとする。

(技術試験の区分)

1. 試験対象帳票及び適用対象帳票は、「技術試験対象帳票区分一覧(別紙1)」のとおり。

(技術試験の参加資格)

- 2. 技術試験の参加資格は、次に定める者であること。
 - (1)契約を締結する能力を有しない者(ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。)及び破産者で復権を得ない者に該当しない者。
 - (2)日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、且つその事実があった 後3年(日本年金機構から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間) を経過していない者ではない者。また、その者を代理人、支配人その他の使用人 として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - ② 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - ⑥ 上記により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契 約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
 - (3) 令和 07・08・09 年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」 のA、B、C又はDの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有す る者。
 - (4) その他、日本年金機構が定める資格を有する者。

(技術試験の受験申請及び納品期限等)

- 3. 技術試験の受験申請及び納品期限等は以下のとおりとする。
- (1) 参加を希望する者は、令和7年12月11日18時00分までに、日本年金機構本 部調達管理部契約グループへ「技術試験受験申請書(別紙2-1)」、「製造証明書

(別紙3)」及び令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)等級決定通知書(写)を、郵送等により提出すること。

(2) 受験を申請した者は、令和7年12月12日18時00分までに、「技術試験対象帳票に係る試作品の納品について(別紙4)」に従い、日本年金機構本部所管部署へ試作品を、郵送等により納品すること。

(技術試験の審査項目及び判定、受験者に求められる義務)

4. 技術試験は、試験対象帳票ごとに審査項目を定めて実施する。合否は、当該結果より判定する。

なお、試作品作成に際し、日本年金機構より工程の実地確認を求められた場合は、これに応じなければならない。

(技術試験結果の通知)

5. 技術試験の結果は、日本年金機構本部調達管理部より通知する。

(技術試験合格者に係る競争参加資格の有効期間)

6. 技術試験に合格した者に係る競争参加資格の有効期間は、令和8年度、令和9年度、令和10年度及び令和11年度の合計4年度とする。ただし、競争参加資格の有効期間内に契約者が納品した物品に不具合が生じた場合において、競争参加資格失効の通知を受けた場合はこの限りではない。

(競争参加資格)

- 7. 以下の(1)から(3)に該当する場合は、技術試験についての競争参加資格を満たすため、技術試験の受験を要しない。ただし、以下の(4)に記載する契約実績に応じた競争参加資格の有効期間が、令和7年4月1日付通知以前に認定した競争参加資格の有効期間を超える場合は、技術試験の受験により、競争参加資格の有効期間を延長することができる。
 - (1) 日本年金機構からの令和5年5月10日付通知において、試験結果が「合格」の 者。
 - ※有効期間:令和9年3月31日まで
 - (2) 日本年金機構からの令和6年4月1日付通知において、試験結果が「合格」の 者若しくは「08免」の者。
 - ※有効期間:「合格」の者は令和10年3月31日まで 「08免」の者は令和9年3月31日まで
- (3) 日本年金機構からの令和7年4月1日付通知において、試験結果が「合格」、「08 免」の者若しくは「09免」の者。
 - ※有効期間:「合格」の者は令和11年3月31日まで 「09免」の者は令和10年3月31日まで 「08免」の者は令和9年3月31日まで
- (4) 日本年金機構における調達において、令和5年4月1日から令和7年12月11日 に契約実績のある者。
 - ※有効期間: 令和7年4月1日から令和7年12月11日に契約実績のある者は、令和11年3月31日まで

令和6年4月1日から令和7年3月31日に契約実績のある者は、令和10年3月31日まで

令和5年4月1日から令和6年3月31日に契約実績のある者は、令

和9年3月31日まで

(5) 令和7年度試験実施分より試験対象帳票が以下のとおり変更となったことから、 変更前の試験対象帳票の試験結果又は契約実績を変更後の試験対象帳票の試験結 果又は契約実績とみなすことができる。

<試験対象帳票>

(変更前)

「国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書(シーラーハガキ)(ON80)」 (変更後)

「送金通知書(新法)(H275)」

(有効期間延長の通知)

8. 有効期間の延長は、日本年金機構本部調達管理部より通知する。

(その他)

- 9. 受験申請書等の配付方法、仕様書等の疑義及び本公告に関する問い合わせ先
- (1) 受験申請書については、日本年金機構ホームページ・調達情報・その他公告から ダウンロードすること。
- (2) 仕様書等の疑義
 - ① 提出期限

仕様書等に関する疑義がある場合は、令和7年11月12日18時00分までに 「技術試験対象帳票に係る試作品の納品について(別紙4)」記載の各所管部署 に連絡すること。

② 疑義に対する回答方法

疑義の中で、仕様書等の不明点を明らかにすべきと判断したものは、日本年金 機構ホームページに、疑義及びその回答を掲示する。

なお、疑義への回答は、令和7年11月17日までに行うことを予定している。

- (3) 試験対象帳票について、サンプル品の受領を希望する者は、令和7年12月11日 18時00分までに、下記の<技術試験受験申請手続きに関すること>問い合わせ先 へ電話により連絡すること。連絡のあった者に対し郵送にて配付する。
- (4) 問い合わせ先は次のとおり。
 - ① 技術試験受験申請手続きに関すること

日本年金機構本部 調達管理部契約グループ

住所:〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

電話:03-5344-1100 (内線 6402)

担当:川城、山口

② 仕様書の内容及び試作品提出に関すること

日本年金機構本部 所管部署 (別紙4参照)

住所:〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

電話:03-5344-1100(代表)

技術試験対象帳票区分一覧

帳票区分	試験対象帳票	適用対象帳票※		
		1. 地共済分送金通知書(H256)		
シー ラー 関	①失権通知書(H200) 連続用感圧接着用紙 糊材塗布前(84.0g/m) 連続用感圧接着用紙 糊材塗布後(100.0g/m)	2. 事前通知書(H350)		
		3. 加算開始事由該当届の提出について(H376)		
		4. 返納金の分割納付について(H565)		
		5. 未支給決定通知書(H235)		
		6. 地共分 未支給年金·保険給付振込通知書(H727)		
		7. 地共分 未支給年金・保険給付振込通知書(ゆうちょ銀行)(H728)		
係		8. 年金生活者支援給付金にかかる過払い金の返納のお願い(V010)		
	②送金通知書(新法)(H275) 連続用感圧接着用紙 糊材塗布前(120.0g/m²) 連続用感圧接着用紙 糊材塗布後(129.3g/m²)	1. 送金通知書(三共済/厚年/国年/船保)(A275/K290/N290/S290)		
	③保険料納入告知書(現金納付用)(OK3-2)	1. 保険料納入告知書(口座振替納付用)(OK3-3)		
		2. 延滞金納入告知書·INS用(OK4-2)		
		3. 保険料納入告知書(現金納付用)(OH7)		
		4. 保険料納入告知書(口座振替納付用)(OH7-3)		
		5. 延滞金納入告知書(OH8)		
0		6. 保険料納入告知書(船員用)(OF84)		
C		7. 保険料納入告知書(船員用·口座振替納付用)(OF84-3)		
R 関		8. 延滞金納入告知書(船員用)(OF85)		
係		9. 年金納入告知書(H530/H531/H532)		
		10. 介護納入告知書(H536/H537/H538)		
		11. 国保納入告知書(H580/H581/H582)		
		12. 後期納入告知書(H585/H586/H587)		
		13. 住民税納入告知書(H590/H591/H592)		
	(4)領収済通知書(納付書対応ページブリンタ用)(ON6)	1. 延滞金納付書(国民年金・納付書対応ページプリンタ用)(CN58)		
		2. 口座振替用納付書(納付書対応ページプリンタ用)(900)		

[※]試験対象帳票に合格した場合、適用対象帳票においても資格を有するとみなす。

[※]適用対象帳票は、今後の調達において増減する場合がある。

技術試験受験申請書

	試験対象帳票		提出	過去の試験結果					契約実績				
1	失権通知書(H200)	有	無	03合格	04合格	05合格	06合格	07免	08免	09免	05契約有	06契約有	07契約有
2	送金通知書(新法)(H275)	有	無	03合格	04合格	05合格	06合格	07免	08免	09免	05契約有	06契約有	07契約有
3	保険料納入告知書(現金納付用)(OK3-2)	有	無	03合格	04合格	05合格	06合格	07免	08免	09免	05契約有	06契約有	07契約有
4	領収済通知書(納付書対応ページプリンタ用) (ON6)	有	無	03合格	04合格	05合格	06合格	07免	08免	09免	05契約有	06契約有	07契約有

	令和5年4月1日から令和7年12月11日における日本年金機構との契約状況(<mark>契約書の写しを添付すること)</mark>					
試験対象帳票番号	契約物品名	契約年月日				
【記入例】 ("試験対象帳票 3"の『保険料納入告知書(現金納付用)(OK3-2)』につき、令和5年4月1日に契約を締結している場合)						
3	保険料納入告知書(現金納付用)(OK3-2)	令和5年4月1日				

上記のとおり申請します。

令和 年 月 日

所 在 地

法人名又は商号

代 表 者 名

電話番号

印

技術試験受験申請書記載における注意事項

- (注1)「試作品提出」欄について 試験対象帳票ごとに、試作品提出の有無を○で囲んでください。
- (注2)「過去の試験結果・契約実績」欄について 以下(1)から(10)のいずれかに該当する場合は、該当する箇所を○で囲んでくだ さい。ただし、試験対象帳票の全てについて試作品の提出が無く、以下(8)から (10)のいずれにも該当しない場合は、技術試験受験申請書の提出は必要ありませ ん。
 - (1) 令和4年4月12日付通知又は令和4年5月11日付通知の試験結果が「合格」の者 該当欄:03合格
 - (2) 令和5年5月10日付通知の試験結果が「合格」の者 該当欄:04合格
 - (3) 令和6年4月1日付通知の試験結果が「合格」の者 該当欄:05合格
 - (4) 令和7年4月1日付通知の試験結果が「合格」の者 該当欄:06合格
 - (5) 令和5年5月10日付、令和6年4月1日付又は令和7年4月1日付通知の試験結果が「07免」の者 該当欄:07免
 - (6) 令和6年4月1日付又は令和7年4月1日付通知の試験結果が「08免」の者 該当欄:08免
 - (7) 令和7年4月1日付通知の試験結果が「09免」の者 該当欄:09免
 - (8) 令和5年4月1日~令和6年3月31日に契約実績がある者 該当欄:05契約有
 - (9) 令和6年4月1日~令和7年3月31日に契約実績がある者 該当欄:06契約有
 - (10) 令和7年4月1日~令和7年12月11日に契約実績がある者 該当欄:07契約有
- (注3)「令和5年4月1日から令和7年12月11日における日本年金機構との契約状況」欄について(注2)の(8)から(10)に該当する場合は、記入例に従い契約実績を記載してください。

なお、契約書の写し等、契約の事実が確認できるものを必ず添付してください。

令和 年 月 日

製 造 証 明 書

日本年金機構本部 調達管理部長 殿

下記の技術試験対象物品の製造については、自社の設備にて、自社管理のもと責任をもって行うことを証明いたします。

記

(対象物品名)	
(工相互称及水流元和)	
(工場名称及び所在地)	
(工場名称及び所在地)	
(工場名称及び所在地)	

所 在 地法人名又は商号代 表 者 名

印

令和7年10月17日日本年金機構

技術試験受験者 各位

技術試験対象帳票に係る試作品の納品について

1. 納品日時

令和7年12月12日(金) 18時00分まで ※納品日時を厳守すること。

2. 納品場所及び納品数

(1)納品場所

日本年金機構本部 所管部署(下記参照)

住所:〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

電話:03-5344-1100(代表)

(2)納品回数

-/ M386 - 30							
技術試験の対象帳票名	納品数	所管部署					
①失権通知書 (H 2 0 0)	1箱 〔1,000折 /箱〕	年金給付部 給付企画第 1 グループ 担当:山口(内線 3154)					
②送金通知書(新法)(H275)	1箱 〔1,000折 /箱〕	年金給付部 給付企画第 1 グループ 担当:山口(内線 3154)					
③保険料納入告知書(現金納付用) (OK3-2)	1箱 〔1,000枚 /箱〕	厚生年金保険部 厚生年金保険業務グループ 担当:出口、木村(内線 3332)					
④領収済通知書(納付書対応ページプリン タ用) (ON6)	1箱 〔1,000枚 /箱〕	国民年金部 国民年金業務グループ 担当:稲田(内線 3348)					

3. 納品方法

郵送等により納品すること。